

第3回大気環境部会（R3.12.14）での委員ご意見と対応

分類	委員	主な意見	対応
1 吸収源	小林委員	特に兵庫県は産業部門の割合が大きい。例えば吸収源対策を希望する企業と吸収源対策の提供者をマッチングさせるような事業を県で実施できないか。	兵庫県環境保全管理者協会に、兵庫県森林組合連合会（県森連）が実施するカーボンクレジットの活用に関する情報提供を行っており、引き合いが増えている。 今後は県森連だけでなく、さらなる吸収クレジットの実施拡大に向け検討する。 【改定案P31、P44に関連取組を記載】
	新澤委員	木材の利用促進について、最終的に国の排出量目録にカウントされる体制はできているのか。しかも、何十年か経って建物を壊すと排出になるが、そのカウントの仕組みはできているのか。	国計画では、伐採木材製品による効果を吸収源としてカウントしており、県も国に準じて推計し、積み上げている。
3 各主体の役割と推進体制	小林委員	県は、実際に事業をすることよりも、普及啓発や意識啓発が大変重要である。その役割を、もっと強く、具体的に記載していただきたい。	民間団体等が自主的に行う勉強会や講習に対して県が支援していくことを取組として記載する。 【改定案P46に記載】
	幸田委員	第7章の「各主体の役割と推進体制」をさらに強化すべき。	地球温暖化対策の各種役割を担う組織を一体的に運営し、各主体をつなぐ中間支援組織としての機能が期待される「ひょうごカーボンニュートラル推進センター」（仮称）を新たに公益財団法人ひょうご環境創造協会に設置し、同センターと連携して計画を推進していく。 【改定案P86に記載】
5 温室効果ガス削減目標	新澤委員	国計画の改訂により、全国共通の取組が増えているはずだが、県の削減率が低いのはなぜか。	国計画（R3.10策定）の新たな取組のうち、県内で実施可能な取組（地域毎の削減量を推計できる）については、STEP3で削減量を積み上げている。（例、食品ロスの削減、EVごみ収集車の導入等） 一方、2030年度の電力排出係数が前計画から低下しており（0.37→0.25）、電力消費量の削減につながる取組による削減量は前計画に比べて大きく減少しているケースが多く、県計画にあてはめても、STEP3で削減量が大きく減少している。（例：高効率空調の導入、高効率照明（業務・家庭）の導入等） このような状況を踏まえ、国計画から本県分を算出したところ、現計画に比べて削減量が少なくなる結果となった。 なお、電力排出係数の低下による削減効果は、STEP2で算出し、削減量が大幅に増加している。
	新澤委員	高炉の火が消えたことによる削減は、政策の結果ではない。政策による結果としての数字と分けた方が良くはないか。	高炉の廃止による削減量はSTEP4に含んでいる。 高炉の廃止を含め、STEP1（すう勢）、STEP2（排出係数の低下による削減）、STEP3以外の削減を、政策の結果によるものかどうか判断するのは難しい。
	森山委員	産業部門の排出量は他の部門に比べると大きな割合（7割近く）を占めるため、もう少し具体的に細分化できないか。	産業部門の削減対策の大部分を占める「工場・事業所等での取組強化」について、具体的な内容（生産工程の改善、燃料転換等）を追記し、分かりやすい記載内容とする。 【改定案P25（図表39）に記載】
8 再エネ導入目標	新澤委員	再エネ導入目標値の算出方法の「直近の実績値を用いた線形トレンドによる算出」という記載について、政策的意図が感じられない。	新目標値は、国や県市町の施策などにより、これまでの導入ペースを維持することを想定したことが分かるよう記載する。 【改定案P26に記載】
	福島委員	他府県の温泉地では地熱発電の実施事例があるので、兵庫県でも企業とのタイアップによる実施等も含めて検討する必要がある。	
	森山委員	バイオマス発電やごみ発電は電力に限らず熱の利用も可能である。太陽熱等を含めた熱利用の拡大に向け、数値化できないか。	熱利用の推進に関する取組を記載する。 【改定案P36、P37に記載】 熱利用の数値化は、今後検討していく。
	増原委員	再エネ導入目標が発電に偏っている。熱利用は発電量にはならないが、太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス（コジェネ）等の種類を明示した上で、エネルギー換算した値を明記できないか。	
12		100億kWhという高い目標を目指すべきであるが、再エネを導入するにあたっての注意点や留意点も同時に記載すべきである。	法令等に定める環境配慮等の基準を踏まえて再生可能エネルギーの普及促進を図る旨記載する。 【改定案P38に記載】